

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	療育ルームストーリー(放課後デイサービス)				公表日	R8年 4月 15日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		十分なスペースを確保しており、支援内容によりスペースのレイアウトを工夫している。	今後も支援において適切な支援スペースを確保できるよう調整を行う。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		適切に人数を配置しており、欠勤者が出た場合も十分に支援が行えるよう都度調整を行っている。	今後も欠勤者が出た場合にも速やかに対応できるよう、十分な人員配置の体制を整えておく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		スケジュールボードを貼ることで見通しを保持できるよう可視化している。学習、自由時間においてスペースを区切っている。	利用者様一人一人の特性を把握し、より分かりやすく適切な配慮ができるよう努める。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		毎日清掃、週に1回大掃除を行っている。子どもたちが触れる頻度の高いおもちゃやカード等の消毒も定期的に行っている。	日々の清掃だけでなく、落ちているごみ等は発見次第速やかに拾う等清潔の意識をより一層強く持てるよう努める。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		着替え、クールダウン等で別室対応が必要な際は、都度職員を配置し使用している。	保護者様の確認や同意のもと、必要に応じ個別での対応を行う。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		毎日職員全員が目標を設定し、問題点等も含め全員で共有し改善策の話し合いを行っている。	さらなる行改善を目指し、今後も毎日の目標設定、振り返りを継続していく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		アンケートをもとにいただいたご意見を共有し、支援の向上につなげるため話し合いを行っている。	職員間でアンケート結果を周知し、より適切な支援に繋げられるよう努める。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		定期的に会議を行い、全体での共有の場も設け業務改善につなげている。	重要事項から少しの気付きまで職員間で共有し、業務改善に繋げられるよう努める。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		外部からいただいたご意見も全体で共有し、改善に努めている。	今後も外部からいただいた評価結果をもとに業務改善に繋げられるよう努める。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		年間を通して定期的に専門家を招いての研修を計画、実践しており、様々な分野における知見を深める機会を獲得している。	今後も法人内での研修や専門家を招いての研修を行う機会を多く確保できるよう調整を行う。
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		事業所の特色を活かしたプログラムを作成し、5領域をもとにまとめたものを公表している。	より分かりやすい公表の方法を検討する。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		日々の様子や発達検査からアセスメントを行い客観的に分析し、保護者様のニーズも合わせて作成している。	支援を行う中で改善点が見つかった場合は速やかに見直しを行う。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		職員全員が参加し意見を出し合い、周知する機会を設けている。	今後も支援に関わる全職員が共通理解のもと適切に支援を行えるよう、周知の機会を設ける。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		支援計画作成後は全体で共有する機会を設けており、支援の際は必ず手元に置き細やかな支援を行えるよう徹底している。	支援を行う中で見直す必要がある点が見られた場合は速やかに職員間での見直しを行う。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		一人一人に合った支援内容を設定し、必要に応じてアセスメントを確認し、子どもの様子を把握している。	子どもの状況を常に一定のものとせず、日々の記録等も参考に把握できるよう努める。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		ガイドラインに沿い、適切に支援内容を設定している。具体的に分かりやすく支援内容を設定している。	地域支援・地域連携についても実現できるよう検討していく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		毎月チームで新しいプログラムを立案している。	利用者様のニーズや得意不得意を考慮しながらプログラムを立案していく。

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		3～6ヶ月は同じプログラムにならないよう工夫して組んだり、新しいプログラムを取り入れている。	子どもたちの興味関心のある題材を取り入れた新しいプログラムを取り入れられるよう工夫する。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		状況に合わせて、バランス良く組み合わせている。	デイサービス内だけでなく学校や私生活にも応用できる支援が行えるよう努める。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援前にチームで打ち合わせを行い、支援内容や役割分担について共有し連携した支援ができるよう努めている。	役割分担をより明確にし、職員が各々意識的に行動し連携の取れた支援や業務が行えるよう努める。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		重要事項から小さなことまで共有し、必要に応じて翌日話し合いを行い、翌日の支援につなげている。	今後も支援内容やの支援の中で起こった出来事を職員間で振り返り、翌日には必ず対応できるように努める。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		支援後個人の支援記録に記入しており、項目ごとに記録することで改善につなげている。	今後も項目ごとの支援内容の記録を徹底し、支援の改善につなげていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		半年に1回モニタリングを行い、子どもに合わせた見直しを行っている。	必要に応じ速やかに見直しを行い、より適切な支援計画の作成に努める。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6		適切な組み合わせを考え計画をもとに支援を行っている。地域交流は現在検討中である。	地域交流について実現できるよう検討する。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		必要に応じ、本人の意見を尊重して選択肢や相談する場面を設けている。	今後も学習や自由時間等さまざまな場面で、本人の意見を尊重した自己選択ができる場面を設ける。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		適任の者が参加しており、その後職員全体に伝達、共有している。	今後も適任の者が日程調整のうえ必ず参加できるように調整し、その後全職員への共有を行い理解を深められるよう努める。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		必要に応じ、いつでも地域の機関と連携できるように体制を整えている。	今後も必要に応じいつでも地域の機関と連携できるように体制を整えておく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		学校や保護者様から下校時刻等の情報をいただき、送迎時の連絡や調整を行っている。	変更点が生じた場合は速やかに対応できるよう、情報共有を徹底する。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		必要に応じ情報共有を行い、情報をもとに支援計画に反映している。	子どもの状況を常に一定のものとは判断せず、必要に応じ情報共有や相互理解を行い現状の把握を徹底する。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		必要に応じ、移行先と連携を図り情報を提供している。	今後も必要に応じて連携を図り、支援内容等の情報提供を速やかに行えるよう体制を整える。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6		必要に応じ、連携を取り助言を受け入れられるよう機会を設けている。	必要に応じ、助言や研修を受け入れる機会をより多く設けられるよう検討する。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6		現在は交流の場や機会を設けていない。	今後、地域の交流の機会を設けられるよう実現に向けて検討する。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6		適任の者が参加できるように体制を整えている。参加後は職員全員で共有している。	今後も適任の者が参加し、協議会等で得られた内容は必ず職員間で共有する。
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		日々の送迎後、連絡帳を通して活動の様子やその日の状態を伝達している。	保護者様の心配や不安を解消するため、少しの気付きも必ず連絡する。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		必要に応じ、ご家族への支援や助言を行っている。ペアレントトレーニングについては、現在検討中である。	ご家族への支援や助言は速やかに対応し、いち早く心配や不安を解消できるよう努め、ペアレントトレーニングについても検討する。	
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に、担当の者から重要事項説明書等をもとに詳しく説明を行っている。	今後も契約時に丁寧かつ詳しく説明することを心がける。	
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		定期的に面談を行い利用者様、保護者様のご意見や最善の利益を考慮して作成している。	支援を行う中で見直す点が生じた場合は、速やかに利用者様、保護者様に確認する機会を設ける。	
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		面談時に放課後等デイサービス計画を提示しながら説明を行い、同意を得ている。	面談後ご不明点が生じた場合は、電話等で済まやかに対応できるよう体制を整えておく。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		保護者様からのご相談があった際は、速やかに対応できるよう職員間での話し合いを行っている。	保護者様からの伝達を見逃さないよう、連絡帳の確認を徹底して行う。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		6	現在は保護者会等の開催や保護者様の交流の機会は設けていない。	保護者様からのご要望に応じ、保護者様同士が交流できる機会を今後検討していきたい。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		迅速かつ丁寧に対応できるよう職員間でミーティングを行い共有している。	丁寧かつ正確に事実をお伝えできるよう、対応させていただく職員は速やかに事実確認を行う。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		毎月通信を発行し、保護者様に向けて日々の様子をお伝えしている。	今後も通信を通して子どもたちのご様子をお伝えするとともに、HPやSNS等での発信も検討していく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		守秘義務をのっとり留意しており、研修も行うことで意識を強めている。	今後も守秘義務を徹底し情報の漏洩に十分注意する。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		視覚支援、ひらがな表記など必要に応じ個別で配慮している。	今後も必要に応じて、滞りなく意思の疎通が行える手段を見つけ伝達方法として取り入れていく。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		6	現在は、地域の方を招いた行事等は行っていない。	今後、地域の方を招いた行事等を開催する機会を設けられるよう検討する。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各委員会でもマニュアル等を策定し、研修や訓練を行い内容を周知している。保護者様に向けた会報を作成しお伝えしている。	変更点が生じた場合は速やかに修正し、改めて職員に周知の機会を設ける。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		委員会を中心として年間を通した計画を作成し、研修や訓練を行っている。	今後ももしもの時に備え、必要な訓練を定期的に行う。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		契約時に保護者様に確認を取り、該当児童がいた際は職員全体で周知している。	事業所での服薬が必要な場合は、来所時速やかに服薬の条件を把握し職員間で共有する。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		契約時に保護者様に確認を取り、該当児童がいた際は職員全体で周知している。意思の指示書をもとに対応できる体制を整えている。	おやつ提供の際十分に注意する。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		委員会で安全計画を作成し、定期的に研修や訓練を行い、安全管理がなされたうえで支援を行っている。	研修や訓練の内容を把握したうえで支援を行えるよう、研修や訓練後の振り返りや確認も行う。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		会報を作成し、保護者様に向けてお知らせしている。	今後も会報配布による伝達のほか、HPやSNS等を用いた伝達方法も検討していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	6		職員は毎日ヒヤリハットを記録し、月に一回担当者がヒヤリハットをもとに議題を決定し研修を行い全体で対策を考えている。	今後もヒヤリハットをもとに問題点、改善策を都度話し合い、改善に繋げられるよう努める。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止委員会を中心に研修や情報提供を行い、職員間での意識を強めている。	今後も研修を行い職員間での意識を強めるほか、研修の機会のより多く設けられるよう検討する。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		身体拘束適正化委員会を中心に研修や情報共有を行い、必要に応じ保護者様の同意を得て適切な対応を行う体制を整えている。	今後も研修を行い、必要に応じての対応が重要となってくることを把握したうえで支援を行う。	